

第 15 回岩内町長杯 全道少年 U-10 サッカー北海道大会 函館地区予選

開催要項

- 1 主旨 函館の少年サッカーのレベル向上を図るとともに、2018 年第 15 回岩内町長杯全道 U-10 サッカー北海道大会函館地区代表として出場するチームを決定する。
- 2 名称 第 15 回岩内町長杯 全道少年 U-10 サッカー北海道大会 函館地区予選
- 3 主催 函館地区サッカー協会
- 4 主管 函館地区サッカー協会 4 種委員会・各会場担当チーム
- 5 期日 予選リーグ戦 2018 年 6 月 16 日 (土)
代表決定戦トーナメント 6 月 17 日 (日)
- 6 会場 各小学校グラウンド、スポーツ施設等
- 7 参加資格
 - ② 上記チームに所属する U-10(小学校 4 年生以下)の選手であり、(公財)日本サッカー協会発行の登録選手証を有するもの。ただし、U-6 の選手の参加は認めない。
 - ① 本年度 (公財) 日本サッカー協会に加盟登録された第 4 種ならびに女子のチームであること。ないものとする。
 - ③ 同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。
 - ④ 第 4 種年代女子選手については、(「クラブ申請」を承認された) 同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項③は適用される。
 - ⑤ 引率指導者は、「参加チーム」を掌握指導する責任のある指導者であると。ただし、うち 1 名以上が日本協会公認コーチ資格 (D 級以上) を有すること。
 - ⑥ 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。参加チームは傷害保(スポーツ安全障害保険等)に必ず加入すること。
- 8 参加チーム
 - ① 1 チームのエントリーは 16 名以内とする。複数チームのエントリーも可とする (2 チーム以内)。ただし、当該チームに 4 年生の選手がいるにもかかわらず、3 年生以下の選手のみで構成するチームの参加は認めない。

② 南北海道大会では登録選手が16人に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手の中から補充することができる。

9 代表枠 函館地区予選大会の成績上位3チームは地区代表権を得るものとし、7月14(土)～16日(祝・月)に岩内町で開催される「第15回岩内町長杯全道少年U-10サッカー南北海道大会」への出場を義務づける。

10 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「8人制サッカー競技規則」による。

11 競技方法

① 予選リーグ(8ブロック)各上位2チームが決勝トーナメントに進出,決勝戦は行わず代表決定までとする。

・試合時間は予選3チームブロックのみ24分(12分ハーフ)とし他はすべて20分(10分ハーフ)とする,ハーフタイムのインターバルは3分とする。決勝トーナメントで同点の場合は、いわゆるPK方式で次回戦に進出するチームを決定する。代表決定に関わる試合のみ6分間(3分ハーフ)の延長を行う。

・予選ブロックは、各ブロック毎に総当り戦を行い、各ブロック1位と2位が決勝トーナメントに進出する。順位決定は勝ち点(勝-3、引分-1、負-0)、当該チームの対戦結果、得失点差、総得点、PKの順とする。

② 競技のフィールド

ピッチサイズ : 縦60m,横40m ペナルティマーク : 8m

ペナルティエリアの縦 : 12, ペナルティアーク : 7m

ゴールエリアの縦 : 4m, ゴールの大きさ : 5m×2.15m

センターサークルの半径 : 7m

③ 試合球 公認球4号ボールとする。

④ 競技者の数及び交代

1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。交代は交代要員8人の中から自由な交代をすることができる。交代の回数は制限されない。また、ゴールキーパーは、事前に主審に通告した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

⑤ 競技者の用具

すねあて着用を義務付ける。スパイクシューズは危険防止のため、取替えポイント式でないものとする。

⑥ テクニカルエリア

テクニカルエリアは設置しない。但し、監督またはベンチ役員が判定に対して異議を示し、主審から注意を受けた後に、再度異議を示した時は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチからのコーチングは不可とする。

ベンチに入ることができる人数は12人（交代要員8人、引率指導者4人）

- ⑦ 審判 1人の審判と補助審判が指名される。
- ⑧ その他 暑熱下において、前・後半中ほどに飲水タイムを採用する。

12 警告・退場

- ① 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- ② 本大会の異なる試合において2度警告を受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- ③ 大会において退場を命じられた競技者は、4種委員長、大会運営担当4種副委員長、大会担当チーム、4種委員長から委託された2級以上の資格を持つ審判が協議し、函館地区サッカー協会規律委員長へ報告する。
- ④ 函館地区サッカー協規律委員会の決定を受け、各チーム及び選手へ決定を伝え、決定事項を執行する。

13 帯同審判員

- ① 出場チームは公益財団法人日本サッカー協会審判員（4級以上）を帯同させること。
- ② 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする。なお、監督が帯同審判を兼ねてもよい。また、参加申込書に記載されていない同一チーム内の他の指導者、保護者が審判業務を行ってもよい。

14 ユニホーム

- ① 競技者の用具については、（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規則に従うものとする。
- ② 選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
- ③ ユニフォームの色・背番号の参加申し込み以降の変更は認めない。
- ④ ユニフォームの広告表示については、（公財）日本サッカー協会が別途定める規定に基づくものとする。

15 開会式 おこなわない。

16 閉会式 代表決定戦終了後、同会場で行う。準決勝まで残ったチームの選手・監督は全員参加することを原則とする。

17 シード権 なし

18 その他

- ① 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの出場を停止し、その後の対応については、4 種委員長、大会運営担当 4 種副委員長、大会担当チーム、4 種委員長から委託された 2 級以上の資格を持つ審判が協議し、函館地区サッカー協会規律委員長へ報告する。その決定を当該チームおよび選手に伝え、決定事項を執行する。
- ② 荒天、震災、雷等、不測の事態が発生した場合は、実行委員会において協議のうえ対処する。中断、中止することがあることを留意のこと。
- ③ 選手の保護者。チーム関係者のマナーの遵守（路上駐車、喫煙マナー、会場内でのすべての言動、ゴミ等）については、当該チームの責任とする。
- ④ 大会要項に規定されていない事項については、4 種委員長、4 種副委員長、大会担当者において協議のうえ決定する。

19 選手登録 別添ファイル（選手名簿）を Eメールにて u12@fa-hakodate.jp （4 種事務局） 小川までお願いします。申込期日 6 月 1 日（金）厳守

20 その他 試合結果はその日のうちに（野呂）まで連絡すること。

大会担当者 野呂泰啓

メールアドレス kunebetsu@soccer.nifty.jp

携帯電話番号 090-3114-4171

21 参加料 5500 円